

# 藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言 (案)

令和4年 月

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

## 目 次

◇はじめに(提言にあたり)	1
1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会	2
2 基本理念及び基本方針の考え方	5
3 基本理念	6
4 基本方針	7
5 基本構想策定についての意見要望	9

### 【資料】

1 藤沢市民会館等再整備事業の経緯・背景	10
2 事業対象地及び施設の現状	11
3 関連計画等	13
4 複合化する施設(機能)	15

## はじめに（提言にあたり）

藤沢市（以下「市」という。）は、芸術文化や生活文化等の様々な分野における多様な文化活動が、市民等によって脈々と培われてきました。また、風土・気候・風景等によって醸成されてきた、独自の歴史や景観に関する文化が息づいています。これらの一層の充実と活性化を図るとともに、郷土への誇りや愛着をはぐくみ、魅力を実感できる文化都市として発展していくことを目指しています。

藤沢市民会館等再整備事業については、第3次藤沢市公共施設再整備プランの第3期短期プラン実施事業に位置づけられ、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、奥田公園や奥田公園駐車場を活用し、さらに浸水対策施設の整備を行うものです。

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会（以下「本委員会」という。）では、藤沢市内部での検討結果や市民・利用者から収集した様々な意見や関連計画、委員の経験等から市民会館等の再整備事業の実現化に向けた「藤沢市民会館等再整備基本構想」の基礎となる「基本理念」と「基本方針」等を提言するものです。

本委員会の検討の趣旨を踏まえ、民間活力の導入も検討することにより持続可能なまちづくりに繋がる複合施設を再整備し、市民の誇りとなる拠点のために本提言が指針として寄与できることを願います。

令和4年 月 日

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

# 1 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

## (1) 開催概要

回	開催日・場所	主な内容
第1回	2021年(令和3年)7月1日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の趣旨説明</li> <li>・市民会館等の現状及び課題</li> <li>・市民会館等再整備のこれまでの経過</li> </ul>
第2回	2021年(令和3年)7月31日(土) 藤沢市民会館 第2展示集会ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業にかかる基本事項</li> <li>・市民ワークショップの報告</li> <li>・本事業の基本理念について</li> </ul>
第3回	2021年(令和3年)9月8日(水) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念(案)</li> <li>・再整備基本方針の考え方</li> </ul>
第4回	2021年(令和3年)10月8日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念について</li> <li>・市民ワークショップの報告</li> <li>・再整備基本方針(案)について</li> </ul>
第5回	2021年(令和3年)10月28日(木) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市民会館等再整備基本構想に向けて</li> </ul>
第6回	2022年(令和4年)1月28日(金) 藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップの報告</li> <li>・藤沢市民会館等再整備基本構想に関する提言(案)について</li> </ul>

## (2) 委員名簿

	氏名	区分	所属等
1	川村 恒明	学識経験者	元文化庁長官
2	間瀬 勝一	学識経験者	全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
3	中島 直人	学識経験者	東京大学准教授
4	長田 祥男	文化団体	藤沢市文化団体連合会 会長
5	野口 捷代	経済団体	藤沢商工会議所
6	黒川 栄	公募委員	市民公募
7	飯田 泰興	公募委員	市民公募
8	宮原 伸一	市職員	企画政策部長
9	神原 勇人	市職員	生涯学習部長
10	奈良 文彦	市職員	計画建築部長

### (3) 検討概要

本委員会では、資料に示す「藤沢市民会館等再整備事業の経緯・背景」、「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「複合化する施設（機能）」及び市民ワークショップ等について市から情報提供され、次のような議論を重ねました。

#### 【複合施設について】

- ・建物としてのランドマークよりも市民の心のランドマークとなるように
- ・建設面での意見が多くなるが、ハードとソフトを一緒に検討する必要がある
- ・複合化により経費が増となることで、全体的な施設のレベルが下がるのでは
- ・藤沢駅からのアクセス
- ・様々な人が気軽に立ち寄れる場所となるように

#### 【複合施設の運営について】

- ・大きな問題は、今後 50 年間の運営
- ・事業手法を PPP/PFI とするかで変わってくる
- ・施設を活かすための運営のあり方
- ・建物を建てるために PPP/PFI 手法を採用するということはコスト削減につながる
- ・継続性を十分に考える必要
- ・藤沢駅からの商業施設の活性化が必要

#### 【複合施設の融合について】

- ・他施設と公園が一体化することで周りの自然環境との調和を感じることができる
- ・目的以外のことに出会える環境を作る
- ・施設としての連続性をどのように担保するのか
- ・周辺環境や交通環境を考えた施設が必要
- ・奥田公園から新林公園までの環境整備を考える
- ・藤沢市にはない美術館・博物館の役割を果たすことができる施設
- ・賑わいや交流をテーマにしつつも、静粛性が必要な場所への配慮も必要

#### 【生活・文化拠点について】

- ・ふじさわ文化と市民オペラの関係
- ・レベルが高いプロが使用できるホールという考え方が必要
- ・文化の中心となる市民会館を中心に人材の発掘や育成を図る
- ・様々な文化や芸術に触れられる施設
- ・市民の文化活動の発表以外にも専門性の高い文化芸術に対応できる施設

#### 【その他】

- ・奥田公園駐車場の改修
- ・浸水対策施設の必要性和影響と活用方法
- ・現図書館のメリット、デメリット

- ・グリーンインフラ等による環境負荷への配慮

これらの議論を基に「基本理念」「基本方針」を作り上げたものです。

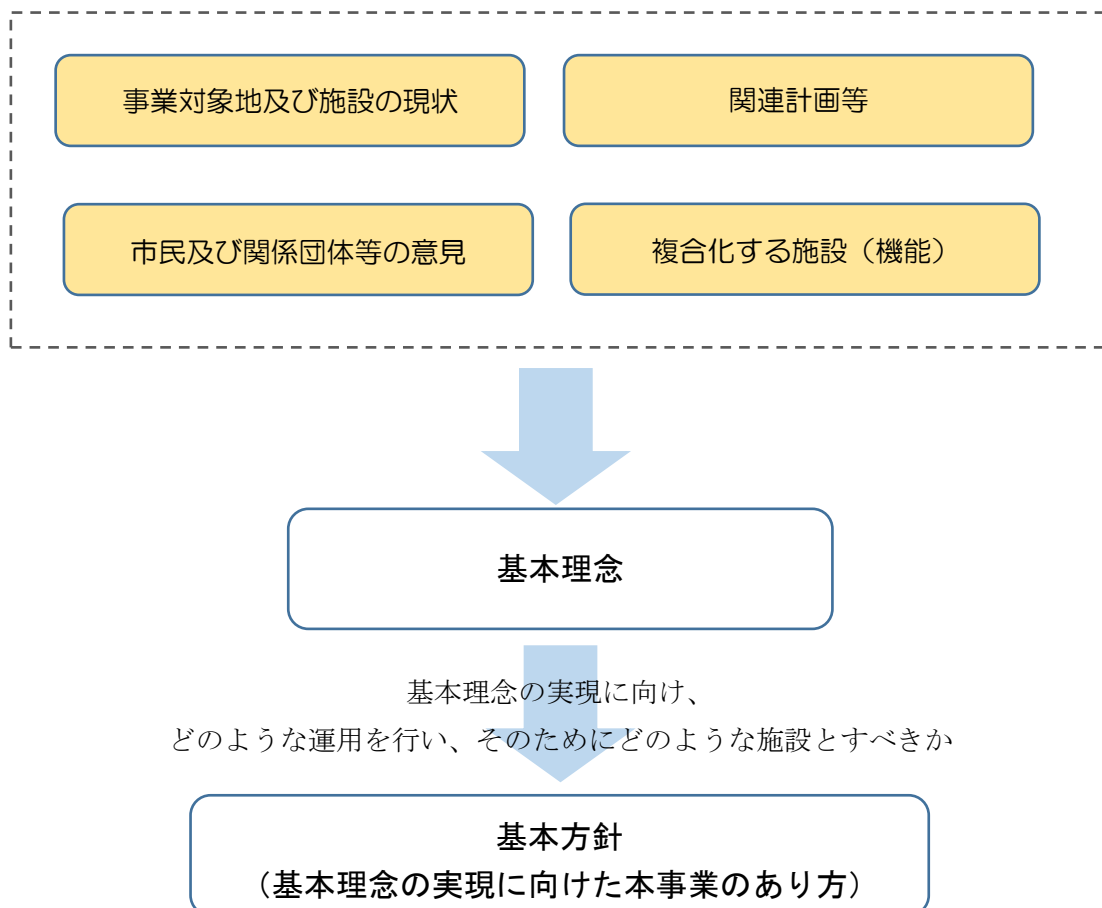
本提言には、市が策定する「藤沢市民会館等再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）についての意見要望を記載しています。

# 基本理念・基本方針

## 2 基本理念及び基本方針の考え方

「事業対象地及び施設の現状」、「関連計画等」、「市民及び関係団体等の意見」、「複合化する施設（機能）」を踏まえ、次の考え方に基づき基本理念を整理しました。また、基本理念の実現に向けた再整備事業のあり方を明確にするために基本方針を整理しました。

### 基本理念及び基本方針の考え方



### 3 基本理念

「事業対象地及び施設の現状」「関連計画等」「市民及び関係団体等の意見」「複合化する施設（機能）」を踏まえ、基本理念を次のとおり提言します。

## 基本理念

### 〈人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点〉

～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～

この場に訪れる人々に、文化芸術や様々な活動に触れる機会を提供し、交流をはぐくみ、そこから生まれる新たな活動を創造し、支え育てる場とすることで、市民の誇りとなり藤沢らしさを未来につなげる、魅力と活気にあふれた持続可能な拠点を目指します。

文化芸術・知識との出会いの拠点

文化芸術の拠点として、市民オペラをはじめとした様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、人材を発掘・育成・支援することで、「ふじさわ文化」の創造につなげます。

様々な文化芸術や、多くの知識に触れ、学び、伝え、つなぐことができ、新しい発見や「わくわく」に出会える拠点とします。

人々の多様な活動を支えるとともに、それらの活動をきっかけとして、人や知識と出会い、地域とのつながりを感じ、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。

みんなの居場所となる拠点

年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい施設とし、気軽にふらっと立ち寄り一息つくことができる、居心地の良い拠点とします。

また、多様な人々のサードプレイスとして親しまれるよう、拠点全体を柔軟に運営できるような仕組みづくりを行い、快適な居場所を提供します。

多くの機能が連携する拠点

複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出し、にぎわいが感じられ、あたたかみに溢れる空間とします。

また、複合化による新しいサービスの提供や、様々な利用に対応できる空間・仕組みづくりを行います。

緑豊かで開かれた拠点

複合施設と奥田公園の一体性を重視するほか、周辺の街並みと調和が取れ、自然と融合した誰にとっても魅力的な拠点とし、境川、新林公園との連続性を持った緑豊かで開かれた空間とします。

拠点内の奥田公園や旧近藤邸を活用し、幅広い活動や過ごし方を提供できる地域に開かれたオープンスペースを形成します。

安全安心を支える拠点

洪水や内水氾濫、大規模災害等の災害リスクから市民や施設利用者の安全・安心を守る拠点を目指します。

自然環境・生活環境に配慮した持続可能な拠点とします。



## 4 基本方針

基本理念の実現に向けた運用、施設整備の基本方針を次のとおり提言します。

(◇：運用 ◆：施設整備)

<b>①文化芸術・知識との出会いの拠点</b>
<p>◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、「ふじさわ文化」を創造し発信するため、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。</p> <p>◇多くの知識に触れることができる拠点として、様々な図書や歴史資料等との出会いを支え、市民の日々の生活や活動に寄り添う運営を行います。</p> <p>◆「ふじさわ文化」の創造に向け、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」として市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、市民の文化活動の発表だけではなく、専門性の高い文化芸術の演出にも対応した舞台設備やホワイエ等、適切な設備を整えた施設とします。</p> <p>◆文化芸術活動をはじめとした様々な市民活動・生涯学習活動等において、市民の気軽な交流や情報発信を促進するため、人が集まれる場所となるようシームレス*に公共機能を配置します。</p>
<b>②みんなの居場所となる拠点</b>
<p>◇図書館やその他の機能を活かし、誰でも立ち寄れるサードプレイスとしても親しまれる居場所にします。</p> <p>◇市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思える場所となり、藤沢駅からの沿道の商業への波及効果をもたらすような、魅力あるサービスが展開できる施設運営を行います。</p> <p>◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内・屋外を問わず滞留できる空間を配置します。</p> <p>◆徒歩、自転車、車両など様々な方法で来場する利用者が容易にアクセスできる施設とします。</p>

※ シームレス

シームレスとは、「継ぎ目のない」の意味。施設の一体的な利用を促進するため、視覚的・物理的に境界を極力少なくし、管理区分を越えた一体性のある空間を形成すること。

### ③多くの機能が連携する拠点

- ◇複合施設の利点を最大限活かし、各機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出すとともに、新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との連携や、様々な情報発信を行います。
- ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービスの提供を可能とする合理的な運営を行います。
- ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。
- ◆公共機能間の動線が明快でわかりやすい計画とします。

### ④緑豊かで開かれた拠点

- ◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。
- ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。
- ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで周辺環境との調和を図ります。
- ◆視線や動線（歩行者・車両）に配慮した施設整備を行い、デザインの統一と調和によりシンプルで誰にでもわかりやすいサインを設置します。

### ⑤安全安心を支える拠点

- ◇避難場所として、防災拠点施設と連携して災害対策を行います。
- ◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。
- ◆持続可能な施設のあり方として、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ◆グリーンインフラを積極的に導入し、環境負荷や景観に配慮しつつ、防災・減災に資する施設整備を行います。

## 5 基本構想策定についての意見要望

基本構想の策定に向けて本委員会からの意見と要望を次の通り整理しました。

### 【複合施設運営等のあり方について】

本委員会では、複合化する10施設（機能）を確認しました。

基本理念及び基本方針に基づく施設の運営を目指すため、複合施設全体を横断的に運営する方法や体制とともに経費を検討してください。さらに、多くの人が集まれる場所としての活発な交流や賑わいの創出に当たっては、市民や利用者が自ら参画し、「共創」することができる仕組みの検討もしてください。

また、藤沢駅から複合施設までの賑わいの創出も検討してください。

### 【適正な施設規模について】

再整備事業で整備する複合施設は、各機能の連携による相乗効果が期待される一方で、効率的かつ効果的なサービスを提供するための管理・運営体制の構築や複合化によって重複するスペースや余剰となる部分の圧縮等を検討してください。

また、浸水対策施設については、事業対象地内の他の機能との共用の検討をするとともに施設規模の縮減を検討してください。

### 【施設計画の具体化について】

基本理念・基本方針及び関係法令などを踏まえたゾーニングにあたっての条件等を整理してください。

今後、再整備事業を進めるにあたっては、本提言及び今後策定される基本構想に基づき、複合施設の具体化及び適正な規模等の検討を行った上で、施設の配置計画や動線計画等を具体化してください。

本再整備事業の中心であり、今後も市の文化の中心となる市民会館ホールについては、市の代表的な文化のひとつである市民オペラの公演ができる施設を検討してください。

### 【事業手法について】

再整備事業は、様々な公共施設（機能）が集積する複合施設であることに加え、奥田公園との一体的利用等を踏まえた施設整備・運営を行うこととなるため、民間事業者の幅広い知識とノウハウを活用しながら、公共と民間がともに事業を創り上げていくことも視野に入れてください。事業手法の検討に当たっては、市民や利用者のニーズに対する効果的かつ効率的なサービスの提供とイニシャル及びランニングコストを勘案した中長期的な財政支出の縮減等を総合的に検討してください。

以上

## 【資料】

### 1 藤沢市民会館等再整備事業の経緯・背景

#### (1) 公共施設の再整備

市は、保有する多くの公共施設が今後更新時期を迎えるため将来的な更新コストの増大が見込まれることや長期的に人口減少が想定されること等を背景とし、継続的な行政サービスの提供を可能にする公共施設の再整備を進めることを目的として、2014年（平成26年）3月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定し、その中で、「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を基本的な考え方として掲げています。

#### (2) 藤沢市民会館等再整備事業

藤沢市民会館等再整備事業（以下「再整備事業」という。）は、老朽化した市民会館及び旧南市民図書館の建て替えにあわせて、市民ギャラリーを複合化して再整備することを軸に事業を発案し、現在は、公共施設の再整備に係る計画を定めた「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」の「実施事業」に位置づけられています。

市は内部における連携を密にし、組織横断的に検討を進めることを目的として、令和元年度に職員で構成する庁内検討プロジェクトを立ち上げ、公共施設（機能）の複合化や市民会館周辺の課題解決について検討し、市民会館、南市民図書館及び市民ギャラリー以外の公共施設（機能）の複合化、隣接する奥田公園の活用並びに市民会館周辺地域の内水浸水対策施設の整備等を課題としてまとめています。

また、令和元年度以降、市民や利用者等からの意見を集約することを目的として、市民ワークショップや関係団体等からの意見聴取を継続的に実施し、市民参画を基本として事業を推進しています。

## 2 事業対象地及び施設の現状

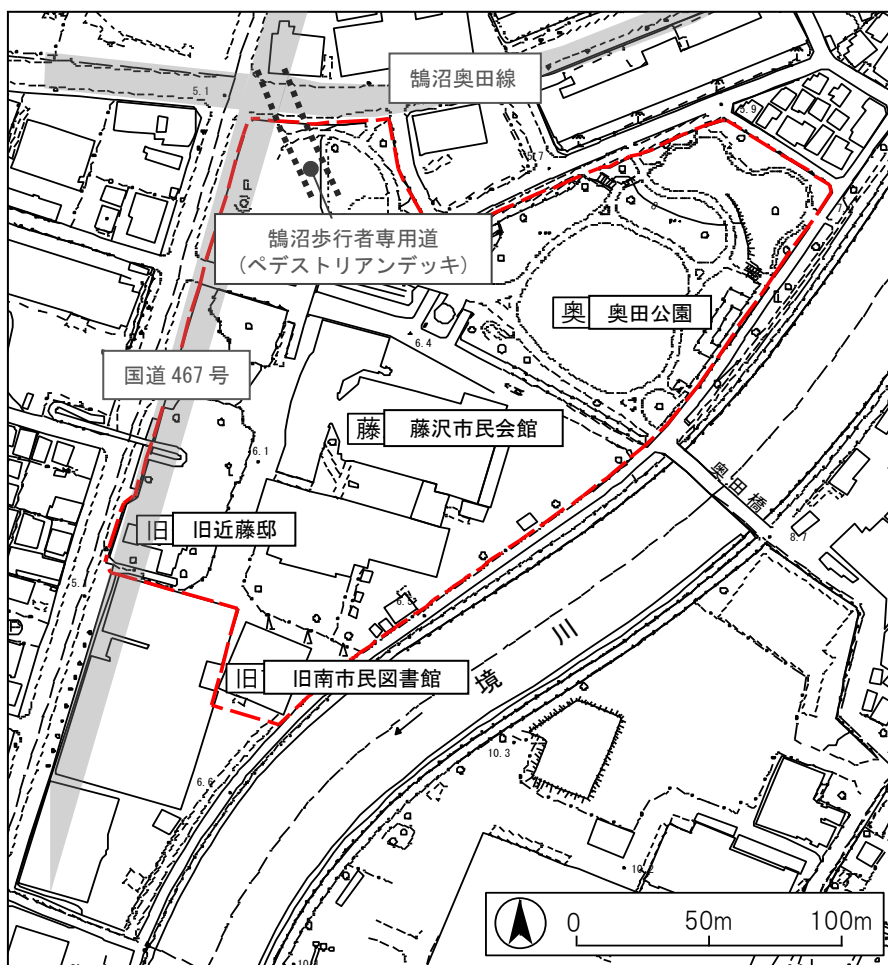
### (1) 事業対象地の概要

再整備事業を実施するエリア（以下「事業対象地」という。）には、市民会館、旧南市民図書館、旧近藤邸、奥田公園が立地しています。また、奥田公園の地下には奥田公園駐車場があります。

事業対象地は、藤沢駅から徒歩10分程度の位置にあり、北側には鶴沼奥田線、西側には国道467号が隣接しています。また、北側にはペDESTリアンデッキがあり、東側には境川があります。

#### 事業対象地の概要

所在	藤沢市民会館：藤沢市鶴沼東8番1号 旧南市民図書館：藤沢市鶴沼東8番2号 奥田公園：藤沢市鶴沼東12番
地区計画	境川右岸鶴沼東地区地区計画
地域地区等	商業地域、準防火地域
建蔽率・容積率	建蔽率80%・容積率400%（地区計画により最高限度300%）
敷地面積	藤沢市民会館：17,754.16㎡ 旧南市民図書館：1,413.70㎡ 奥田公園：16,648.87㎡ 合計：35,816.73㎡
その他	奥田公園の一部は都市計画公園（10,170.92㎡） 洪水浸水想定区域（洪水浸水深：3.0～5.0m未満の区域）



※背景図として都市計画基本図（令和2年度作成）を使用しています。

## (2) 各施設の現状

### ア 藤沢市民会館

市民会館は、平成 29 年度に実施した建物調査の結果、設備類は経年劣化が進行しているものの、躯体は問題ないことが判明し、適切な保全工事を施せば今後 20 年程度は維持できることがわかり、「設備改修を中心とした大規模改修により今後 20 年間使用していく場合」と「建て替えをする場合」について比較検討が行われています。

その結果、長期的な施設の利便性や費用対効果、他の公共施設との複合化による効果等の面において「建て替えをする場合」に優位性があると判断されています。

### イ 旧南市民図書館

平成 27 年度から 2 年間にわたり「藤沢市これからの図書館検討委員会」において、図書館サービスのあり方が議論され、旧南市民図書館は、施設の老朽化やバリアフリー非対応等の問題から、継続利用が困難であることが指摘されました。また、再整備が長期に及ぶ場合には、藤沢駅に近く、利便性が低下しない施設への仮移転を考慮するよう提言がありました。

このことから、将来的に従来の敷地（鵜沼東）で市民会館と同時に再整備することを前提に、再整備が完了するまでの間、藤沢駅南口に立地する ODAKYU 湘南 GATE を暫定的な移設先として選定し、2019 年（令和元年）7 月から現在の南市民図書館があります。

### ウ 旧近藤邸

昭和 56 年に移築され、国の登録文化財に指定されている旧近藤邸の歴史的価値を踏まえ、再整備事業の建設工事エリアや施設の適切な配置を考慮し、現所在地から適切な位置への移設や、事業対象地内に移設する場合の活用及び運営方法を検討する必要があります。現在は施設見学を受け入れています。

### エ 奥田公園及び奥田公園駐車場

奥田公園の地下には、奥田公園駐車場が立地しています。また、事業対象地への車両の出入口は西側国道 467 号に 1 か所あり、車両の通路は奥田公園と市民会館との間を通っています。

再整備事業では、再整備する施設と奥田公園との物理的・機能的な一体性を意識した整備を検討するとともに、奥田公園駐車場が、ハイルーフ車非対応の機械式駐車設備を有することや機械設備の老朽化等の課題があること、内水浸水対策施設の整備を踏まえて、そのあり方を検討する必要があります。

### 3 関連計画等

関連計画等	主な内容
藤沢市市政運営の総合指針 2024 (令和 3 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「めざす都市像」を「郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」と位置づけている。</li> <li>● まちづくりコンセプトとして、「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）」、「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）」、「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）」の 3 つを位置づけている。</li> <li>● まちづくりテーマ 5「未来を見据えてみんなではじめる」として、重点施策 4「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」が示されている。</li> </ul>
藤沢市 SDGs 共創指針 (令和 3 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SDGs の視点を取り入れて策定した「藤沢市市政運営の総合指針 2024」を補完し、藤沢市の SDGs の推進方策を示している。</li> </ul>
藤沢市多文化共生のまちづくりの指針 (平成 26 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針の目的として「国籍や民族を超えて互いの文化を認めながら、共に生きる地域社会づくりが求められています」と示されており、重点目標として「国籍や民族・生活習慣の違いを認め合い、人権を尊重し、交流を深め、外国人市民と一般市民が「共に生きる」地域社会づくりを目指します」と示されている。</li> </ul>
藤沢市文化芸術振興計画 (平成 30 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標 1「藤沢の特性を生かした文化芸術の振興を図ります」の中で、施策 3 として「文化芸術振興の拠点となる施設・体制のさらなる充実・強化」が掲げられ、その具体的取組の一つとして「市民会館の再整備方針等の検討」が挙げられている。</li> </ul>
藤沢市都市マスタープラン (平成 11 年策定、平成 23 年改定、平成 30 年部分改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業対象地は鵠沼地区に位置づけられ、まちづくりの基本方針として、商業・業務、サービス機能や文化・交流機能等の機能集積を促進することとされている。</li> <li>● 建物更新の時期を迎えている公共公益施設や大規模な民間建物については、“周辺の活力維持・向上につながる機能・土地利用を誘導する”こととされている。</li> <li>● 事業対象地は「水と緑のネットワーク」を形成する場所として位置づけられている。</li> </ul>

関連計画等	主な内容
藤沢市公共施設再整備基本方針 (平成 26 年策定、令和 3 年部分改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「再整備の基本的な考え方」の一つとして、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を掲げ、「機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えを原則禁止」とされている。</li> </ul>
第3次藤沢市公共施設再整備プラン (令和 3 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「実施事業」として「藤沢市民会館等再整備」が位置づけられている。</li> <li>● 事業概要として、老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター等の機能集約を図るとともに、浸水対策施設の整備を行うことが示されている。</li> <li>● 複合化等想定施設として、市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー（常設展示室含む）、文書館、藤沢青少年会館、市民活動推進センター、奥田公園駐車場、浸水対策施設が示されている。</li> </ul>
藤沢市緑の基本計画 (平成 23 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奥田公園を含む事業対象地周辺は、「緑の軸線（境川の河川軸）」に位置づけられている。</li> <li>● 緑の骨格である河川を中心に、都市公園や緑地、道路の植樹帯等によって緑の拠点を結び、身近な緑から中心となる緑へ誰もが自由に移動でき、多様な活動ができるように、市域における緑のネットワーク化を進めることが示されている。</li> </ul>
湘南ふじさわ下水道ビジョン (平成 23 年策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業対象地を含め本市では、湘南ふじさわ下水道ビジョンの基本方針の一つとして「雨に強いまちづくりを進めます」に基づき、浸水被害の軽減に努めていることが示されている。</li> </ul>



## 4 複合化する施設（機能）

「藤沢市公共施設再整備基本方針」において、公共施設を再整備するに当たり「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を基本的な考え方とし、「機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えを原則禁止」とされています。

複合化する施設（機能）は、事業対象地に定められる「境川右岸鵠沼東地区地区計画」が示す、生活・文化拠点として、奥田公園・多目的広場と一体的に、文化・情報・交流施設等の機能の集積を図るという方針を踏まえ、「市民や利用者等が望む機能」「市民会館や南市民図書館等の文化施設が集積されるエリアでのマッチング」「機能集約による利便性の向上」「生活・文化拠点エリア全体で創出可能な効果」「財政負担の縮減」等に着目し、藤沢市公共資産活用等検討委員会における検討及び審査を経た後、市としての方向性が意思決定されています。

### 複合化する施設（機能）等

施設（機能）名	
①市民会館	②南市民図書館
③市民ギャラリー	④常設展示室
⑤青少年会館	⑥市民活動推進センター
⑦文書館	⑧生涯学習室
⑨環境フェアイベントスペース※1	⑩防災備蓄倉庫※2

※1：環境フェアイベントスペースは、複合施設内の一部を使用して行う期間限定のイベントの用に供するスペースであるため、複合化するものではないが、今後の施設整備において一定の配慮が必要なことから一覧表に加えている。

※2：防災備蓄倉庫は、再整備に当たって必須となる機能として位置づけられている。